

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保) 出産育児一時金支給事業		会計名称	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		担当課	市民課	
事業評価の有無	<input type="checkbox"/> 評価対象事業 <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)		予算科目	2 款 4 項 1 目		所属長名	高橋洋司	
法令根拠等	伊予市国民健康保険条例第5条 伊予市国民健康保険出産育児一時金受領委任払実施要綱		事業番号	7080		担当責任者名	清家麻里	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり		実施期間	【開始】 令和/平成 17 年度 【終了】 令和 年度(予定) ■ 設定なし				
総合計画における本事業の役割	制度の持続的・安定的な運営を図り、安心して医療サービスを受けることのできる環境を整備する。							
事業の対象	国民健康保険被保険者の妊娠85日以後の出産		事業の目的	国民健康保険被保険者の妊娠85日以後の出産に対し、出産育児一時金を支給し、個人の負担軽減を目的とする。被保険者が出産したとき、出生児一人につき42万円を支給する。ただし、死産・流産の場合又は参加医療保障制度未加入の医療機関等での出産は40万4千円支給する。(令和4年1月1日出産分からは40万8千円に変更)				
事業の内容 (整備内容)	平成21年10月から、被保険者の経済的負担の軽減を目的として、出産費用を国保連合会を介し医療機関等へ支払う直接支払制度が導入された。これにより、被保険者等が事前にまとまった出産費用を用意する必要がなくなった。		評価事業としないこととした理由	国保制度に定められた法定給付事業。				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	4,606	10,506	0	0	0	6,303	支給人数	人	11	25	10	15
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0	支給金額	千円	4604	10500	4200	6300
その他	3,069	7,000	0	0	0	4,200						
一般財源	1,537	3,506	0	0	0	2,103						
職員の人工(にんく)数	0.2	0.2				0.2						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	6,174	12,065				7,862						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					12,506	12,506	12,506	12,506	12,506	62,530		

事務事業評価 (CHECK)

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	被保険者の負担軽減を図ることができた。	
一次判定	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する	判断の理由 国民健康保険の被保険者の出産に係る費用の支出であり、制度に基づき事業を継続する必要がある。